

納付先を誤った場合等、複数の都道府県に影響がある場合は、更正請求を行う都道府県に下記「配当割額・株式等譲渡所得割額都道府県別明細書」を提出してください。

記載例

法人名	株式会社 いちよう商事	法人番号	719901999999	年月分	平成28年 1月分
-----	-------------	------	--------------	-----	--------------

配当割額・株式等譲渡所得割額都道府県別明細書

(単位:円)

都道府県名	支払金額	申告納入すべき額	申告納入した額	還付又は納入額	都道府県名	支払金額	申告納入すべき額	申告納入した額	還付又は納入額
北海道					滋賀				
青森					京都				
岩手					大阪				
宮城					兵庫				
秋田					奈良				
山形					和歌山				
福島					鳥取				
茨城					島根				
栃木					岡山				
群馬					広島				
埼玉	234,321	6,700	6,858	158	山口				
千葉	318,112	9,498	9,248	250	徳島				
東京	582,716	17,444	17,852	△ 408	香川				
神奈川					愛媛				
新潟					高知				
富山					福岡				
石川					佐賀				
福井					長崎				
山梨					熊本				
長野					大分				
岐阜					宮崎				
静岡					鹿児島				
愛知					沖縄				
三重					合計				

本来申告すべき埼玉県へ158円の追加申告を行う

本来申告すべき千葉県へ250円の追加申告を行う

東京都へ過納付したため、408円の更正請求を行う

注:納入すべき又は納入した金額には、加算金及び延滞金は含まない。